

平成24年7月20日

高松市長 大西 秀人 様

高松市庵治地区地域審議会
会長 高砂 清一



建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する
意見の取りまとめ調書について（提出）

盛夏の候、貴職におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろは、本地域審議会につきまして、格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成24年4月26日付け高地政第83号で依頼のありました建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて、本地域審議会としての意見集約を図り、別紙のとおり取りまとめをいたしましたので、提出いたします。

つきましては、取りまとめ事項の予算化および事業化について、格段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。

建設計画に係る平成25年度および26年度の
実施事業に関する意見の取りまとめ調書

平成24年7月

高松市庵治地区地域審議会

建設計画（合併基本計画）に係る平成25年度および26年度の
実施事業に関する意見について

地区名：庵治地区

番号	項目	意見の内容
1	市道屋島線（高橋）の改修および国道11号へのアクセス強化事業の推進について	<p>庵治・牟礼両地区の長年の懸案事項である高橋の改修について、これまでの意見に対して、高橋の改修だけでは円滑な交通量の処理が困難であることから、現在は国道11号へのアクセス強化策として交通渋滞を緩和するための信号調整を行い、効果を検証しているとの回答でありました。住民の期待の大きい高橋の改修も含め庵治・牟礼地区の交通の円滑化を図るために、国道11号へのアクセス強化事業につきまして、「高松市まちづくり戦略計画」に基づき積極的かつ着実な事業の取組を要望します。</p>
2	道路等改良および維持管理について	<p>庵治地区には、幅員の狭い道路が多くあります。幅員4m未満の市道については、隣接地を提供することを条件に、拡幅改良工事を実施されるようですが、4m未満のままではこの工事は対応されないこととなります。また、市道以外の農道は、土地改良事業として拡幅改良が実施される場合、地元負担を伴いますが、この事業に該当しない道路などは現状のままです。</p> <p>こうした条件が整わない道路の改良や維持管理についても対応していただきたい。</p>
3	小規模ため池等の維持管理に対する支援について	<p>庵治地区には個人や共同で所有する小規模なため池が多くあります。その管理は地域の農家がボランティアで草刈や水路の清掃などを年数回行っていますが、十分とは言えない部分もあります。</p> <p>今後、農家の後継者難や高齢化などを考えるとき、小規模ため池等の維持管理に対する経費面での支援を要望します。</p>
4	城岬公園内の施設整備について	<p>公園内には「石と魚の町」庵治町の特徴を表現した石彫作品と漁船2隻が設置されています。このうち1隻の漁船については、船べりに取り付けられている手摺の基礎部分が腐食しており、補修に多くの費用を要する見込みです。</p> <p>現在、同公園では、ふれあい夏祭りの主会場として使用しておりますが、仮設の舞台を設置している次第です。</p> <p>今後、庵治町住民のみならず、地区外からの観光客との交流の場として、より一層の賑わいを創出するため、同公園内の漁船1隻を撤去するとともに庵治石を活用した舞台の整備を要望します。</p>
5	屋外用防犯カメラの設置について	<p>地域を問わず多様な事件や事故が発生している昨今、犯罪の抑止効果も高く、万が一、事件が発生した場合にも早期解決に繋がる屋外用防犯カメラを小学校や丸山親水公園交差点の付近へ設置を要望します。</p>
6	旧庵治保育所跡地利用について	<p>平成24年4月から庵治こども園の開園で旧庵治保育所の跡地利用について、母と子がふれあうことができる施設として整備されるよう要望します。</p> <p>また、施設の運営については、子どもと親を育む講座や子育て力を高める教室、ふれあい・集いの場などを開設されるよう要望します。</p>